

大阪維新の会 岡田でございます。

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表し、ただいま上程されております公営・準公営企業決算報告及び関連議案について賛成の立場から討論致します。

平成27年度決算審査意見書において、当年度の公営・準公営企業会計7会計の経営成績は全体で587億円の純利益となっており、前年度比較2563億円収支が改善しております。

これは地方公営企業会計制度見直しによる、特別損失が各会計に計上されたことによります。経常損益を事業別にみると、中央卸売市場事業で損失が生じていますが、残りの6事業会計については利益が生じております。

また、中央卸売市場事業においても平成21年度に経営健全化計画を策定した経営改善の取り組みは、当年度については資金不足が解消し計画より1年前倒しで完了しております。

しかし、この決算数字について楽観視して、改革の手を緩めるわけにはいきません。

監査の総括意見においては、「当年度末の未処理欠損金額が1281億円、企業債残高が1兆3860億円と多額となっており、人口減少などによる料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大などを考えると、公営・準公営企業会計を取り巻く状況は厳しさを増していると言わざるを得ない」とありますが、そこで、今般の決算報告にかかる事業のうち、今後の事業展開を含め、幾つか重要と思われるポイントに絞って、以下の通り述べさせていただきます。

まず、水道事業についてですが、27年度の有収率は堀江幹線の大規模漏水の止水等により、大きく改善しましたが、収益の根幹である給水収益に直結する有収水量は、平成23年度以降5年連続で減少しており、今後も人口減少社会の進展や、節水型機器の普及等により、大幅な収益の増加は期待しがたい状況です。

今後も給水量、有収水量ともに減少傾向であるので、PFI法に基づく公共施設等運営権制度を活用した経営形態導入を検討し、更なる効率的な企業運営を進めていくことが必要となると考えます。

また、下水道事業においては純利益31億100万円となっておりますが、

水道事業及び工業用水道事業に左右されるところが大きく、両事業ともに収益は減少傾向であることを考えると、本事業においても収益減少傾向といえます。

経営形態見直しとして、平成25年度から、一般財団法人都市技術センターを暫定活用した下水道の維持管理業務の包括委託を行ってきましたが、平成29年度からは、本市100パーセント出資法人クリアウォーターOSAKA株式会社へ下水道事業の維持管理業務を包括委託する予定ですが、公共性の高い事業だからこそ、民間手法を導入しながらも、財務の適正化、効率性・透明性の向上、説明責任の徹底など大阪市としてのガバナンスを示すのは当然であります。

次に自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計についてですが、自動車運送事業会計において収益は前年より2億2000万円増加し119億6400万円となっております。一方で26年度に住之江用

地土地信託事業の終了や

退職給付引当金の減があったことにより128億400万円となっており、  
当年度純利益は11億9300万円となっております。

ただ減額しているものの未処理欠損金が794億3100万円もの金額が27年度末に存在することを指摘しておきます。

高速鉄道事業会計については、経常利益は過去最高益の373億8700万円となっております。積み上げられた未処分利益剰余金は1186億5500万円となっております。このことから適正な運営がなされているといえます。

しかし、前述の自動車運送事業会計の清算にあたって債務免除等により、  
総額707億円の巨額な負担を負うこととなります。

民営化の議論がすすむなか、企業価値を向上させるためにも、自動車運送事業及び高速鉄道事業の更なる収益の確保、効率化や経費削減の上、準備を進める必要があります。

次に港営事業会計においては、25億円の純利益となっておりますが、港湾施設提供事業においては平成22年度以降6期連続で営業赤字となっております。平成28年度から平成36年度までのすべての年度において純利益がでるとしてはいますが、これは本業以外の収益である土地賃貸料など営業外収益でカバーしており、本業の不振が常態化しているといえます。企業債の償還を考慮すると土地の売却をしていく必要があるが、一方でこのように土地を賃貸することによって収益を伸ばすということも考えていくべきであります。

また、大阪港埋立事業の売却予定地となっている夢洲地区では、万博や統合型リゾートIRの誘致が検討されています。

決算委員会において、吉村市長からも、夢洲における統合型リゾートにかかる想いをお聞かせ頂きました。大阪の経済成長を考えたとき、観光を基幹産業に位置付け、国際的な観光拠点の形成に積極的に取り組んでいく必要があります。統合型リゾートについては、その観光拠点の形成に寄与するものであって、大きな経済効果、雇用創出効果が期待できるものであります。

民間事業者の旺盛な開発意欲を喚起し、他にはない大阪らしい、大阪の特性を十分に活かした統合型リゾートを、この夢洲に立地させることが重要であります。2025年の万博と合わせて誘致、実現することにより、統合型リゾートとの相乗効果を発揮し、大阪の成長の起爆剤としていくべきです。

先に述べましたように、平成27年度の公営・準公営企業会計7会計は全体で587億円の純利益であったことは27年度単体の企業行動の結果だけではなく、5年前に橋下市政となり、これまで行財政改革に取り組み、職員一人一人が努力を、積み上げてきた結果であります。

民間でできることは民間でやる。無駄なものを省き、予算内で事業を執行していき、様々な手法による民活化を進めることによって経営基盤の強化を図っていただけるように要望し、私からの賛成討論いたします。

ご清聴ありがとうございました。